

事務連絡

平成25年11月20日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省 健康局 結核感染症課
医薬食品局 食品安全部 監視安全課

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12月の中旬頃にピークとなる傾向となっており、本年も、第42週以降、感染性胃腸炎の定点当たりの届出数に増加傾向が見られています。

この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くはノロウイルスによるものであると推測されており(※1)、今後のノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要な状況となっております。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関するQ&A」(平成16年2月4日作成 ※2)を参考に、手洗いの徹底や糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

また、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、平成19年10月12日付け医薬食品局食品安全部長通知「ノロウイルス食中毒対策について」等を参考にノロウイルスによる食中毒の発生防止対策にも留意願います。

なお、今般、コーデックス委員会が定めたガイドライン(CAC/GL 79-2012)を踏まえ、「ノロウイルスに関するQ&A」を改正したことを申し添えます。

(参考)

(※1) ノロウイルス検出状況 2012/13シーズン

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

(※2) ノロウイルスに関するQ&A (最終改定：平成25年11月20日)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>